

県内青少年相談機関一覧表

令和6年度

相談機関名	所在地・電話番号	相談方法	主たる相談内容	他の機関との関連	備考
中央児童相談所 (相談支援課)	甲府市住吉2丁目1-17 山梨県子どもどころ サポートプラザ 055-288-1561	電話 面接 文書 訪問	18歳未満児童に関する以下の相談 ・養護相談(家庭での養育困難、児童虐待等) ・保健相談(未熟児、虚弱児等) ・障害相談(身体の不自由、知的障害、言葉の遅れ等) ・非行相談(虚言、盗み、シガー乱用、家出、性的逸脱等) ・育成相談(しつけ、夜尿、不登校、落ち着きがない、家庭内暴力等) ・その他の相談(里親希望に関する相談等)	関係機関との連携は、一般的には市町村、福祉事務所、学校、教育委員会、保育園等の児童福祉施設、保健所、家庭裁判所、警察等多方面にわたっている。そのため、相談内容に基づいて個別協議や要保護児童対策地域協議会などにおいて連携した対応を行う。	・相談時間(祝祭日・年末年始を除く) 月～金 8:30～17:15 ・休日、夜間の緊急時 055-288-1561
	都留市田原3-5-24 0554-45-7838				・相談時間(祝祭日・年末年始を除く) 月～金 8:30～17:15 ・休日、夜間の緊急時 0554-45-7838
山梨県立精神保健 福祉センター	甲府市北新1-2-12 山梨県福祉プラザ3F 055-254-8644 自殺防止センター (面接予約専用ダイヤル) 055-254-8651	電話 面接	・心の健康相談(心の病気、精神障害等に関する相談) ・思春期精神保健に関する相談(本人や家族、思春期の子どもの問題に携わる関係者からの相談に対応)  自殺未遂者や自死遺族等で生きるのがつらいと悩む人に対する相談	相談内容から必要に応じて関係機関を紹介・連携。	・相談時間 月～金 8:30～17:15 来所相談については要予約  ・相談時間 月～金 8:30～17:15 来所相談については要予約
	ひきこもり 地域支援センター 055-254-7231		アルコール、薬物、ギャンブル、ゲーム、インターネット等への依存に関する相談	相談内容から必要に応じて関係機関を紹介・連携	・相談時間 月～金 9:00～12:00 13:00～16:00 来所相談については要予約  ・相談時間 月～金 9:00～12:00 13:00～16:00 来所相談については要予約
山梨県立精神保健 福祉センター	ひきこもり 地域支援センター 055-254-7231		ひきこもりに関する相談	相談内容から必要に応じて関係機関を紹介・連携	・相談時間 月～金 9:00～12:00 13:00～16:00 来所相談については要予約
	ストレスダイヤル (電話相談専用) 055-254-8700	電話	日常生活における心の悩み等の電話相談	相談内容から必要に応じて関係機関を紹介	・相談時間 月～金 9:00～12:00 13:00～16:00 木曜日のみ 16:00～19:00
	こころの健康相談 統一ダイヤル (電話相談専用) 0570-064-556	電話	生きるのがつらいたいと悩む人に対する電話相談	相談内容から必要に応じて関係機関を紹介	・相談時間 365日24時間 (平日12:00～13:00を除く)

相談機関名	所在地・電話番号	相談方法	主たる相談内容	他の機関との関連	備考
山梨県立こころの発達総合支援センター	甲府市住吉2丁目1-17 子どものこころサポートプラザ内 055-288-1795	電話 面接 診療	・子どものこころの問題に関する相談 ・発達の偏りや遅れなどに関する相談 ※利用できる方 こころの問題に関する場合は0歳から18歳未満、 発達障害に関する場合は0歳から成人の方	総合教育センター、市町村行政、 市町村教育委員会、学校、保健所、 児童相談所、精神保健福祉センタ ー、相談支援事業所、障害者就 業・生活支援センター、障害者職 業センター、県立就業支援センタ ー、医療機関等と連携	※相談及び診察は完全予約制 相談受付：月曜日～金曜日 (祝祭日、年末年始を除く) 9:00～17:00 ※利用の流れ 電話予約→初回面接→診療・相談・地域支 援など
山梨県総合教育センター 相談支援センター (教育相談担当)	笛吹市御坂町成田1456 0120-0-78310 055-263-3711 (いじめ・不登校ホットライン) (24時間子供SOSダイヤル)	電話 面接	○学校、家庭生活に関する相談 ・不登校、いじめ、ヤングケアラー等の家庭問題、生活全般 ・対象は、児童、生徒、保護者、教員	学校、県、市町村教育委員会、児 童相談所、こころの発達総合支援 センター、医療機関と連携	・面接相談(要予約) 月～金(休日を除く) 9:00～17:00 ・電話相談 24時間、365日相談員が対応
山梨県総合教育センター 相談支援センター (特別支援教育担当)	笛吹市御坂町成田1456 055-263-4606	電話 面接	○子どもの発達相談 ・子どもの発達に関する相談、特別支援学校への転入学、特 別支援学校への入校 ・対象は幼児、児童、生徒、保護者、教員、市町村教育委員 会	市町村教育委員会、学校、こころ の総合発達支援センターと連携	・面接相談(要予約) 月～金(休日を除く) 9:00～17:00 ・電話相談 月～金 9:00～17:00
山梨県教育庁生涯学習課 子育て相談総合窓口「かるがも」	甲府市朝氣1丁目2-2 055-228-4152	電話 面接	・子育てに関する相談・助言・情報提供 ・専門機関の紹介 ・月2回臨床心理士によるカウンセリング	専門的な分野については、心理、 小児医学、保育、母子保健などの 専門機関との連携を持ちながら 実施	・電話相談、面接相談 第2・第4月曜日と年末年始を除くすべて の日 (相談受付時間) 月～金 9:00～16:30 土・日・祝は9:00～15:30 ・カウンセリング月2回(要予約)
山梨県警察本部 人身安全・少年課 少年サポートセンター (ヤングテレホンコーナー)	甲府市丸の内1-6-1 0120-31-7867	電話 面接	・少年の不安や悩み、被害者相談 ・少年自身や保護者からの少年問題に関する悩み等について、 電話・面接での相談も行っている。	各警察署及び少年警察ボランティア エリアとの連携 関係機関・団体を紹介	・相談時間 月～金 8:30～17:00 (祝日等を除く)
青少年育成カウンセリング会	27市町村43名	電話 面接	青少年活動、家庭教育、非行	学校、地域の育成会、家庭と連携	・連絡先 青少年育成カウンセリング会

相談機関名	所在地・電話番号	相談方法	主たる相談内容	他の機関との関連	備考
子ども・青少年総合相談センター「あおぞら」(子ども未来総室子育て支援課)	甲府市丸の内1-18-1 甲府市役所本庁舎3階 0120-74-3011 (フリーダイヤル) 055-221-3011 (直通)	電話 面接 メール	・青少年相談(学校生活、友人関係、家庭や家族・親子の悩み、就職・進学・将来のこと等) ・非行相談(盗み、虚言等) ・ヤングケアラーに関する相談(日常的に身近な方のケアを行っている自分の時間が取れない等)	相談内容に応じて、他機関と連携	・相談時間 月～金 8:30～17:15 (祝日、年末年始を除く)
山梨県PTA協議会(事務局)	甲府市丸の内3-33-7 055-228-1342	電話 面接	・小中学生、保護者・教職員対象 ・学習・進学・進路、学校・家庭生活、友人・教師関係 いじめ、不登校、非行・反社会的行動等	山梨大学(県教委との連携) 県精神保健協会 総合教育センター 児童相談所等	・相談時間 月～金 9:00～17:00 各教育事務所・各地区教育会館でも教育相談員が対応(教育四者で設置)
(社)福)山梨立正光生園 地域総合子ども家庭支援 センター・テラ	甲府市伊勢3-8-8 055-222-8012	電話 面接 訪問 メール	養育・発達・教育等、子どもに関する悩みや不安全感	市町村、児童相談所、保健所、学校、児童福祉施設等と連携	・相談時間 毎日 9:00～17:30 緊急の相談は24時間電話で対応
法務少年支援センター甲府 (甲府少年鑑別所)	甲府市大津町2075-1 055-241-7747	電話 面接	・非行・犯罪の防止に関する事項 ・子どもの問題行動(非行、不良者との交友、家庭内暴力、薬物乱用、家庭・学校における不適応行動等)に対する理解と対応 ・子育て上の悩み ・本人とその家族、学校等の教育機関や福祉・医療・保健等の関係機関の職員が対象 ・必要に応じて、心理検査(知能検査、性格検査等)による知能、性格、問題行動等の理解や助言も行います。	児童福祉機関、学校、教育機関などの青少年の健全育成に携わる関係機関・団体と連携	・相談時間 月～金 (祝日等を除く) 9:00～17:00 ・受付時間 9:00～16:30 (12:00～13:00を除く)
山梨県立青少年センター 若者相談室	甲府市和戸町1303 055-230-2239	電話 面接 メール	人間関係・就活・婚活・パワハラ・ひきこもり・ネット依存などの相談	相談内容に応じて、他機関と連携	・相談時間 水～金 (祝日を含む、年末年始を除く) 10:00～15:00 (最終受付 14:00)
山梨県少年サポートネット推進 協議会 (山梨県教育庁生涯学習課内)	甲府市丸の内1-6-1 055-223-1357	電話 面接	・非行等の問題を抱える少年の立ち直し支援 ・家庭支援、学習支援、体験活動、就労支援など、多面的な支援の実施 ・個別にプログラムを策定して継続的に支援を行う	協議会を構成する関係機関との連携	・相談時間 月～金 8:30～17:00 (休日を除く)